

**第 18 回（令和 8 年度）加藤山崎修学支援金
応募書類の作成について（児童生徒・保護者用）**

児童生徒・保護者の方は、以下の書類を準備し、学校の担当者へ提出してください
(学校から加藤山崎教育基金への応募締め切りは、令和8年6月19日(金)17:00 です)

1. 願書（保護者用）※¹

保護者の**自筆**でお願いします。

内容および字数　： 修学支援金を希望する理由。700文字以内
　　　　　　　　　： 修学支援金の使途。200文字以内

2. 願書（児童・生徒用）※¹

児童・生徒本人の**自筆**でお願いします。(電子化しますので濃くはっきりと記入してください。)

2-1. 内容　： 将来やりたいこと、目標、勉学にどのように励んでいるか、応募した理由等。
2-2. 字数　： 小学生800字程度、中学生1,200字程度、高校生1,600字程度。

※¹ 当財団のHP (<https://www.kyef.or.jp/>) からダウンロードしてください。

3. 所得・控除に関する証明書類

世帯により必要な書類が異なります。別表を確認の上、該当書類を提出してください。

別表

生活保護を受給していない世帯	すべての世帯 *就学者を除く <u>生計を一つにする家族全員分</u> を提出してください。 *無職などの収入がない方、年金受給者、予備校生も提出が必要です。	令和7年1月～令和7年12月の所得が確認できる書類（下記1～3のいずれか1点） 1. 令和8年度所得証明書 2. 令和8年度課税証明書/非課税証明書 3. 令和8年度特別徴収税額の決定・変更通知書 ※ <u>1、2は、自治体で取得できます。</u> 発行開始日は自治体により異なりますので、お住まいの自治体に確認ください。 ※ 源泉徴収票は不可
	給与・公的年金以外の収入がある世帯 (自営業、不動産所得、配当等)	令和7年分の確定申告書の控え
	令和7年と令和8年で年間収入に変更が見込まれる世帯 (就職・転職・退職等)	年間収入(見込)額記載書 該当者が複数いる場合は、該当する人数分の提出が必要です。
	障害のある人がいる世帯 (本人を含む)	身体障害者手帳（写） 精神障害者保険福祉手帳（写） 療育手帳（写） 等
生活保護を受給している世帯	すべての世帯	生活保護決定通知書または生活保護受給証明書 *収入に関する証明書の提出は不要です。
	障害のある人がいる世帯 (本人を含む)	身体障害者手帳（写） 精神障害者保険福祉手帳（写） 療育手帳（写） 等

*（写）の記載のない証明書類も、写しの提出でも問題ありません。